

2015年1月13日

旅行会社各位

フィリピン航空 国際線燃油サーチャージのご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社では 2 ヶ月毎に日本発国際線の燃油特別付加運賃（燃油サーチャージ）額を改定させていただいておりますが、直近 2 ヶ月のシンガポール ケロシン市況の状況に伴い、下記のとおり国土交通省より認可されましたので、ご案内申し上げます。皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

《国際線燃油サーチャージ 内容》

適用日	2015年2月1日(日)より2015年3月31日(火)発券分まで
対象路線	フィリピン航空 日本発国際線の各区間
対象運賃	大人、子供 *座席を使用しない幼児は国際線燃油サーチャージ徴収の対象外 (航空保険料は幼児も対象となります)
対象金額	フィリピン航空の国際線1区間につき 4,000 円 (YQとして、別途航空保険料が国際線1区間につき、300円加算されます) なお、名古屋発マニラ経由でフィリピン国内線に乗り継ぎの旅程を通し運賃で発券される場合は、現行通り US ドル建て YQ 金額での発券をお願い致します。 例：NGO-MNL-CEB-MNL-NGO 4,300+国内線 YQ+国内線 YQ+4,300 ※MNL-CEB間 YQ：USD37 (2015年1月13日現在)

《国際線燃油サーチャージ改定条件》

2・4・6・8・10・12月に航空燃油(シンガポールケロシン)価格の動向を確認し、直前の2ヶ月平均の同航空燃油価格が下記条件額を下回った場合、額の改定を上記動向確認時期の翌々月の実施時期(2・4・6・8・10・12月それぞれ1日発券分)からの変更を関係国政府に認可申請いたします。なお、平均燃油価格が1バレル当たり50米ドルを下回った場合は、上記確認時期の翌々月1日発券分から「燃油特別付加運賃」を廃止する申請をいたします。

シンガポールケロシン 価格(1バレル)	燃油特別付加運賃額
120米ドルを下回った場合	6,500円
110米ドルを下回った場合	5,000円
100米ドルを下回った場合	4,000円
90米ドルを下回った場合	3,000円
80米ドルを下回った場合	2,500円
70米ドルを下回った場合	2,000円
60米ドルを下回った場合	1,000円
50米ドルを下回った場合	廃止